

# 市町村別防火対象物状況

(平成18年3月31日現在)

用途別		市町村別	合計	新城市			設楽町		東栄町	豊根村	
				新城地区	※1鳳来地区	※1作手地区	設楽地区	※2津具地区		豊根地区	※3富山地区
1項	イ	劇場・映画館	2	1					1		
	ロ	公会堂・集会場	101	40	17	14	7	2	14	6	1
2項	イ	キャバレー・カフェー	0								
	ロ	遊技場・ダンスホール	11	7	2		1		1		
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0								
3項	イ	待合・料理店	3	1	1	1					
	ロ	飲食店	78	42	21	5			7	2	1
4項		百貨店・マーケット	95	82	8	2		1	2		
5項	イ	旅館・ホテル	95	9	42	4	19	4	8	5	4
	ロ	寄宿舎・共同住宅	253	201	35	4	7		3	3	
6項	イ	病院・診療所	38	20	7	1	3	1	5	1	
	ロ	保育園・老人福祉施設	62	22	15	6	10	2	4	2	1
	ハ	幼稚園・盲学校	8	2				1	4	1	
7項		小・中・高等学校	120	49	40	6	9	2	9	4	1
8項		図書館・博物館	12	2	6	2	1		1		
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場	0								
	ロ	イ以外の公衆浴場	2						1	1	
10項		車両の停車場	2	1	1						
11項		神社・寺院・教会	52	23	18		2	1	8		
12項	イ	工場・作業所	462	298	123	26	4	4	7		
	ロ	映画・テレビスタジオ	0								
13項	イ	自動車車庫・駐車場	20	12	7	1					
	ロ	飛行機等格納車庫	0								
14項		倉庫	98	76	11	10		1			
15項		前項に該当しない事業所	183	100	39	16	13	5	6	4	
16項	イ	特定複合用途防火対象物	151	116	24	3	3	1	4		
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	27	14	9		2		1		1
16項の2		地下街	0								
16項の3		準地下街	0								
17項		重要文化財等	7	1	2			3		1	
合計			1,882	1,119	428	101	81	28	86	30	9

※1 平成17年10月1日から旧新城市との合併により新城市となる。

※2 平成17年10月1日から旧設楽町との合併により設楽町となる。

※3 平成17年11月27日から旧豊根村との合併により豊根村となる。